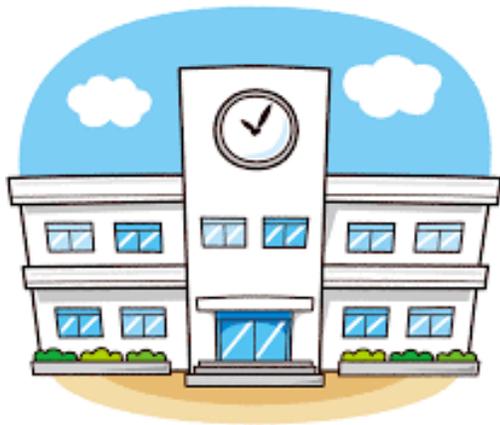


教育部会

令和3年度 活動計画



地域サポートセンター仲よし

川口 芳美

【活動目的】

- ①特別支援学校高等部3年間で、福祉制度等の必要な情報提供と相談窓口へのつなぎを行う。
- ②学校間(市と県、小・中・高)の連携、および教育と福祉の連携を深めると共に、地域ごとに児童・生徒を支えていくための仕組みづくりを行う。

【開催】

2ヶ月に1回

旭川荘サービスセンター 等にて

教育部会 活動内容及び構成員の変更

- 活動目的の①に関しては特別支援学校行事の手順のマニュアル化も進み、定着してきている。引き続き、福祉関連行事連絡協議会コアメンバーを中心に進めていく。
- **今年度は目的の②の推進を目指していくこととする。**対象を岡山市在住または岡山市に関わりの深い児童・生徒とし、活動内容や構成員について見直しを行う。
- したがって、今年度より活動内容や構成員を以下のように変更する。

【活動内容】

- ・教育部会の活動方針の見直し、検討を行う。
- ・教育と福祉の連携における課題について、個別支援よりも大きな枠組で捉えて検討する。検討した結果を関係機関で共有する。
- ・部会同士の連携、他機関への働きかけを行う。

【構成員】

- ・旭川荘療育・医療センター顧問
- ・岡山市障害福祉課
- ・岡山市教育委員会
- ・岡山県教育庁特別支援教育課
- ・特別支援学校 8校（岡山市に所在地がある学校）
- ・相談支援事業所 4ヶ所（各地域部会より）
- ・岡山市障害者基幹相談支援センター



令和3年度の活動計画

1. 教育と福祉の連携における課題の検討

① 教育(学校、教育委員会)と福祉(相談支援事業所、障害福祉サービス事業所)が連携をとるにあたって、各々が感じている課題や困りごとについて検討する。

⇒アンケートを活用して、課題や困りごとを集約する。部会の中で共有し、解決方法について、事例検討など用いながら検討する。

②連携が特に必要となる児童の課題について検討する。

例)強度行動障害や医療的ケアがある児童に対する支援、
スクールバスの利用について、不登校児への支援



令和3年度の活動計画

2. 特別支援学校行事の実施

- ・福祉制度説明会、地区別懇談会、生活介護事業所説明会については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン開催とする。
- ・高等部3年生の移行支援会議は例年通り実施する。
- ・地区別懇談会では昨年度作成した新しい資料(フクセツ)を使用する。

3. 教育と福祉の連携を深めるための研修会の実施

4. 医療的ケア児の支援に関する検討

医療的ケア児が安心して暮らしていくための支援を協議するWGに参加しながら、学齢期の医療的ケア児の課題を検討していく。